

6. その他

(3) 自治紛争処理委員の活動状況等に関する調査 (令和5年4月1日 から 令和7年3月31日 まで) <都道府県のみ調査対象>

ア 調停の事例

都道府県名	関係市町村名 又は機関名	事件の概要	申請又は 職権の別	調停に付し た年月日	自治紛争処理委員 の活動状況		調停案の受諾の勧告関係				
					会議開催 回数(回)	会議開催 延べ日数 (日)	勧告の 有無	勧告年月日	勧告の概要	受諾の 有無	調停成立 年月日
茨城県	かすみがうら市 霞台厚生施設組合	4市町（石岡市、小美玉市、かすみがうら市及び茨城町）の負担で解体することとして決定された霞台厚生施設組合所有の旧焼却施設解体費用を、当該施設を従前使用していた石岡市と小美玉市の負担で解体することを求めたもの。	かすみがうら市から申請	R5.10.10	5	5	有	R5.12.6	・市は組合に対し旧焼却施設の解体費用を負担すること。 ・組合は市に請求していた解体費用に係る督促手数料及び延滞金を放棄すること。 ・組合は、今後、共同処理事務の遂行に当たり丁寧な協議を行い、協定の締結や規約の改正等を適切に行い、構成市町間での誤解等を生じないような意思決定を心がけること。また、本件紛争は、当事者間のコミュニケーション不足が一因にあり、その解消を図るとともに、相互理解に基づく円滑な組合運営に努めること。	有	R6.1.12
合計	1件						有 1件 無 0件			有 1件 無 0件	

イ 処理方策の提示の事例 <該当なし>